

郵政民営化に関する有識者会議第 21 回会合 議事概要

日時：平成 16 年 12 月 10 日（金） 10:02～11:53

場所：中央合同庁舎第四号館共用第四特別会議室

（第 21 回会合の議事は、概要以下のとおりであった。）

議題

- ・ 全体討論（有識者からの提言に基づく討論）

有識者からの主な意見等

【移行期の全体イメージ】

- ・ 郵政民営化の円滑な移行のため、2007 年 4 月の 4 事業会社から、完全民営化までの移行期を 3 段階（3 ステップ）に分け、この 3 ステップを前提に窓口委託手数料及び窓口使用義務についての受委託関係、取扱商品・運用商品の規制緩和の枠組みを設定したらどうか。

ステップ間の移行については、「トリガーイベント（遅くとも～までに達成という目標値）」を明確にしたうえ、政府補助、優遇措置の程度と経営の自由度とのバランスをとりながら進めることが必要。そのために監視組織やモニタリングの着眼点をあらかじめ設定することも必要である。

【郵政民営化についての討議ポイント】

- ・ 郵政会社の Exit の考え方で考慮すべき事項は、株式売却を確実にいき、10 年以内に最終的な民営化を達成することである。

株式売却については、できるだけ早く、最良のタイミングで、できるだけ高い価格で売却することであるが、大規模な売却となることから、株式市場、株価への影響を最小化することも必要である。

また、透明な手続きをとることが重要であり、株式売却の方法としては、グローバル・オファリング、ブロックトレード、交換国債、自社株買入、入札等の事例があるが、Exit の考え方としては、いろいろな組み合わせがあり、ハイブリッドで売却する方法もあるのではないかと考える。

【郵政民営化の一私論】

- ・ 郵便局ネットワークを通じた民間金融商品の販売について、民業の代理店として民業の競争を促進していくことが必要である。また、個人向け国債や投資信託、民間銀行商品、生命保険・損害保険商品、株式など販売できるといいのではないか。
- ・ 郵便局ネットワークを維持するにあたっては、アウトソーシングによるコスト削減が必要であり、例えば、地元の酒屋やコンビニ、市役所や農協の一角に郵政業務コーナーの設置、トラック業者による郵便配達の見受などによりコスト削減を図ることが重要である。また、28万人の雇用、事業の継続性のためには、郵便局ネットワークの業務をどこまで拡大できるかが重要である。

事務局からの説明

- ・ 推進本部・監視組織と経営委員会について

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、出席者各位の了承を得たものではないことにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事要旨をご覧下さい。

【本件連絡先】

内閣官房郵政民営化準備室 渡邊、田中、佐々木

電話 5251-8742、8748、8759

FAX 5251-1001